

大阪市立小中学校及び義務教育学校における学習動画コンテンツの導入に向けた
令和8年度サービス提供事業者の選定結果

令和8年度サービス提供事業者について、外部の有識者等の意見を聴取する選定委員会において審査を行い、同委員会の審査結果を基に、次のとおりサービス提供予定事業者を選定しました。

1 案件名称

大阪市立小中学校及び義務教育学校における学習動画コンテンツの導入に向けた
令和8年度サービス提供事業者の選定結果について

2 利用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 対象事業者

株式会社リクルート（令和7年度サービス提供事業者）

4 選定委員会による審査の結果

(1) 選定委員会開催日 令和7年11月19日

(2) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
向田 識弘	大阪教育大学特任准教授
山本 良太	大阪教育大学特任准教授

(3) 審査内容

下記の観点から現状の学習動画コンテンツの運用状況を調査し、調査結果等に基づき、次年度のサービス提供事業者選定のあり方について審査を行った。

- ・学習動画コンテンツの導入状況
- ・学習動画コンテンツに関する調査結果（児童生徒アンケート）
- ・学習動画コンテンツの活用状況

(4) 審査結果

上記審査内容により審査を行った結果、「3」の事業者を令和8年度のサービス提供事業者として選定する。

(5) 講評

- ・児童生徒アンケートの結果から、「学習動画コンテンツは役に立つ」と回答する児童生徒が一定数見られ、現行事業者によるサービス提供については、現時点において運用上の大きな課題は見られない。
- ・現時点において事業者を新たに選定する積極的な理由は想定されず、契約事業者が変更となるこ

とによる学校及び児童生徒の負担等も考慮すると、次年度も当該事業者による運用を継続することが適当である。

- 一方で、学習動画コンテンツの活用を一層促進するためには、アカウント登録の徹底や、授業・宿題等の学習活動の中での計画的な位置付け、教員向け研修の充実など、学校現場における運用面の工夫が重要である。今後は、教員にとっても活用しやすい環境づくりを進めながら、児童生徒の主体的な学習につながる効果的な活用を図っていくことが期待される。